

**梅木 加津子 議員**  
(一問一答方式)



- ①憲法9条に関する所見について
- ②今後のまちづくりと市民の生活応援について
- ③長浜港内港埋立事業について
- ④大洲市のスポーツ施設について
- ⑤子どもへのインフルエンザ予防接種について
- ⑥国債などの購入について

**憲法9条に関する所見について**

**問 戦後の平和を守り抜いてこられたのは、再び戦争の過ちを繰り返さないという国民の思いと憲法第9条の力だと思うが、今日の状況での憲法第9条に関する市長の所見をお聞きしたい。**

**答** 憲法第9条は、戦争のない平和な世界を志向する我が国が、戦後平和国家として歩んできた象徴であると認識をしています。

防衛政策や予算配分は国の判断事項であり、市として意見を述べる立場にはありませんが、国際情勢が大きく変化し、安全保障環境は複雑化している中で、国においては防衛面だけでなく、高市首相をはじめ政府が各國との対話や協力を通じて、情勢安定や緊張緩和に向けた外交努力を進められているものと承知しています。

そのうえで、市民生活に影響が懸念される施策については、必要に応じて地方の声を国へ伝えつつ、市民の安全安心と暮らしの安定を最優先に取り組んでいきます。

憲法第9条に関する議論は、国の安全保障に深く関わる重要な課題であり、国民全体で引き続き活発な議論が行われることを期待しています。

国のほうで解釈等の変更も行われていますが、今危険になりつつあるのは、国際情勢であると捉えています。やはり、自衛権、そして国民の安全と国の存立を守るために、集団的自衛権も必要ではないかと思っています。

**市職員の給与の引き上げと、事業者や市民の皆さんの暮らし支援について**

**問 市職員の給与・期末手当の引き上げが行われる。**

これにより、市の経常的な施設整備、維持管理や市民生活の安全・安心を確保する予算が削られることはないか。また、会計年度任用職員のパートタイム化を行い、退職金制度から離脱させることはないか。

**答** 12月定例会において、本年度の人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告に準じて議員報酬や職員給与等を改定するために必要な条例改正及び補正予算を提案しています。

当市では、市独自の人事委員会を持たないため、これまで職員人件費については、増額だけでなく減額させる場合も含めて、国や県に準じた対応をしています。

なお、議員や特別職、市職員の給与引上げによる人件費の財源を捻出するために、市民生活の安全安心を確保する予算などの縮減や会計年度任用職員の退職金を支給しないためにパート化するといった、予算削減の考えはありません。

**長浜港内港埋立事業について**

**問 愛媛県の環境保全に関する基本計画では、埋立に当たって環境保全に対する配慮、埋立の抑制、環境への影響回避、低減が書かれており、この点からも埋立は問題だと思うがいかがか。**

**答** 本事業において、現在、愛媛県に公有水面埋立願書を提出し、県による事前審査を受けています。

この埋立願書では、「環境保全に関し講じる措置を記載した図書」を提出しており、この図書には、大気質、騒音、振動、水質、生態系などの項目について、本事業がそれらの環境に及ぼす影響の予測と保全のための対策等について、約300ページにわたり記載しています。

具体的な対策として、水質汚濁の原因となる搬入土砂が周辺の水域へ流出、拡散を防止するため、汚濁防止フェンスの設置を行うほか、埋立土砂の運搬に当たっては砂ぼこりを防ぐため、土砂を湿った状態にして運搬を行うことや防じんシートを設置するなどの対策を講じることとしています。

また、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく配慮事項については、海域環境保全、自然環境保全、水産資源のそれぞれの観点から検討、分析を行っており、本事業による環境への影響は軽微であると判断しています。